

相続税申告の報酬が不動産の数で決まる！

相続税申告作成報酬 のご案内



税理士法人
タカハシパートナーズ

基本報酬

サポート内容には、相続税の申告書提出に必要なすべての税理士業務が含まれております。

遺産総額	基本料金
5,000万円未満	165,000円
5,000万円以上～7,500万円未満	385,000円
7,500万円以上～1億円未満	550,000円
1億円以上～1億5,000万円未満	770,000円
1億5,000万円以上～2億円未満	990,000円
2億円以上～2億5,000万円未満	1,320,000円
2億5,000万円以上～3億円未満	1,650,000円
3億円以上	1,980,000円～

※3億円を超える相続財産は、5,000万円増すごとに330,000円の加算となります。

サポート内容

- ・ 相続人の確定
- ・ 相続財産の判定
- ・ 金融資産の資金移動確認と評価
- ・ 不動産及びその他資産の評価
- ・ 遺産分割協議書用の財産一覧表の作成
- ・ 遺産分割協議に応じた相続税額の試算
- ・ 特例・控除の活用アドバイス
- ・ 税務調査対策（税理士法33条の2書面添付）
- ・ 相続税申告書作成・提出
- ・ 二次相続対策アドバイス



各種加算

必要に応じて、基本料金に加算する料金です。

相続人加算：1名追加毎 **+ 55,000円**

路線価地域の土地：1区画につき **+ 55,000円**

倍率地域の土地：1筆につき **+ 5,500円**

特殊土地評価（地積規模大の宅地等）：**+ 55,000円**

非上場株式（自社株）：**+ 110,000円～**

戸籍謄本収集（相続関係説明図等作成）：**+ 22,000円～**
5通目以降1通2,200円

遺産分割協議書作成（相続人2名まで）：**+ 33,000円～**
3名以降1名11,000円

スピードパック：
（申告期限まで3か月未満の場合）

2ヶ月以上3ヶ月未満	× 10%（最低55,000円）
1ヶ月以上2ヶ月未満	× 20%（最低110,000円）
1ヶ月未満	× 30%（最低165,000円）

その他税金関係のサポート

所得税準確定申告書の作成：**55,000円～**

内容に応じて、個別にお見積もり致します。

贈与税申告書の作成：**33,000円～**

内容に応じて、個別にお見積もり致します。

報酬料金計算シート

相続人数	遺産総額	基本報酬料金
	円	① 円

加算項目	単位	単価	数量	加算報酬料金
相続人加算	1名毎	55,000円		円
路線価土地評価	1区画	55,000円		円
倍率土地評価	1筆	5,500円		円
特殊土地評価	1区画	55,000円		円
非上場株式評価	1社	110,000円		円
戸籍謄本収集 ※相続関係説明図等の作成	4通まで	22,000円	－	円
	+1通毎	2,200円		円
遺産分割協議書作成	2名まで	33,000円	－	円
	+1名毎	11,000円		円
スピードパック ※最低加算額の設定があります	2ヶ月以上3ヶ月未満 ①×10% (最低加算額55,000円)			円
	1ヶ月以上2ヶ月未満 ①×20% (最低加算額110,000円)			
	1ヶ月未満 ①×30% (最低加算額165,000円)			
加算報酬料金合計			②	円

① 基本報酬	② 加算報酬	① + ② 報酬合計
円	円	円